

◆特集……………文法の誕生、文法の探究

# 外国人のための

# 実用日本語文法

白川博之  
（しらかわ ひろゆき）

— ただの「日本語文法」ではないのか？

「外国人のための実用日本語文法」というのが編集部から私に与えられた課題である。この表題は、単純明快に見えながら、実は意味深長であつて、この表現自体にいくつかの論点が詰め込まれており、見様によつては曖昧でさえある。

まず、「実用日本語文法」という表現がいかにもモノ言いたげである。「日本語文法」に、ただの文法と実用文法との区別があるのだろうか。早い話、英語や中国語の文法書の名前に「実用英文法」だの「実用中国語文法」だのという名前

日本語を外国語として学ぶ人たちのニーズに応える真に実用的な文法はまだ整備されていない。それに則れば自然な日本語を発することができるといふような文法を構築するにはどうすればよいか。文法研究のフロンティア、実用日本語文法の構築法とその意義を探る。



は聞いたことがない。わざわざ「実用」と冠する理由は何か。

また、「外国人のための」と断るからには、日本人用の文法と外国人用の文法とがあるということなのか。さらに勘繰れば、これから始まる話は、外国人に対する日本語教育に興味・関心がない人には関係のない話なのか。

結論から言えば、ここで考えようとする文法とは、常識的な意味での文法である。つまり、「外国語をマスターするためには文法を勉強して単語を覚えなければならぬ」といふときの文法である。だから、「実用文法」というのは、実は、「食用のラーメン」というのと同じぐらい冗長な表現である。

「文法」をどう捉えようとすると、「外国人のための」という枕詞も本当は冗長だということになる。日本人は気が付いたときには日本語ができるようになっていたのだから、文法は必要ない。「日本語文法」はすべからず外国人のためのものである。

要するに、この表題は、ただ「日本語文法」とか「新しい日本語文法」あるいは「日本語文法の探求」と言えば済むところを、わざわざ冗長に飾り立てているということになる。

それほど引つ掛かりを感じる表題なら改題すればいいようなものだが、与えられた表題を敢えてそのまま掲げることにした。その訳は、追い追いかかりただけなことと思う。

## 二 母語話者が日本語の文法を研究する場合のハンディ

読者の大多数は日本語の母語話者だと思うので、以下の話は、母語話者が日本語の文法を研究する場合の方法論的に絞ることにする。非母語話者であっても、相当上手に使いこなせる人については近似的に当てはまる話かもしれない。

母語の文法を研究することは、外国語の文法を研究することよりも簡単だと思ふ人がいるかもしれない。

確かに、母語であるがゆえの強みはある。最大の強みは、直観が働くということである。たとえば、日常の会話場面で使うとして、次の文は自然な日本語か否か。

① 子どものとき、よく母が私をしかったです。

母語話者であれば、①がどことなくおかしい文だということはあるだろう。そして、②のように直せばおかしくなくなることもたちどころにわかる。

② 子どものとき、よく母にしかったです。

（『みんなの日本語初級Ⅱ』スリーエーネットワーク）  
こういう、母語話者にとっては何でもないことが、非母語話者にとってはむしろかしいかもしれない。

しかし、逆に、母語話者ゆえのハンディもある。「非母語話者は何がわからないか」がわからないのである。①に関して言えば、これが非母語話者にとっては特に不自然な文だとは感じられないこと、②のような言い方は仮に知っていても必要なきに使用しないということがピンとこない。文法は外国語学習のためにあるとすると、学習者のニーズがわからないというのは文法の記述には大きなハンディである。

### 三 日本語がニホン語に変わるとき

このハンディは、ひとえに、自らは日本語を外国語として勉強する立場に立ったことがないことによる。「日本語を世界の言語の一つとしてあたかも外国語のように客観的に捉え直す」などと言うとカッコいいが、「外国語のように」というのは文字通り物の喩えであつて、そう簡単なことではない。

もっとも手っ取り早い方法は、実際に外国語として日本語を学んでいる人の目を借りて見ることである。と言つても、どういふところがわからないか学習者に尋ねるのでは能がない(自分で弱点を把握していない可能性あり)。外国人の誤用を手掛かりに、つまずきやすい箇所をつきとめるのである。たとえば、市川(一九三三)に次のような誤用例がある。

③×去年十月五日、私は日本に来ました。始めに、私は日本語をぜんぜん分かりませんでした。(インドネシア)

④×はやく子どもができたいです。(バングラデシュ)

⑤×あしたは雨でしょうと思ひます。(アルバニア)

⑥×親に対して子供が一番大切なものだ。(タイ)

誤用を観るとき大切なことは、文を作つた本人がどういふ

つもりでそう言つたかを理解することである。外国人と言へどもこれは誤用だと確信しながら文を発する人はいない。自分なりの理解に基づいて、文法的にこれで正しいと思う文を発話した結果がたまたま間違つてゐるのである。「誤用」と言うとき否定的だが、実際は、「言われてみれば、なんでこう言えないのだろう」と思ふような、ごもつともな例が多い。

たとえば、③は格助詞の誤用の問題だが、文法規則を全然理解してゐないのではない。「日本語」は「わかる」ということの対象だ、「対象」は「を」で表わす、という推論に基づいて「日本語を」と言つてゐるのだ。正しい文が作れるようになるには、「対象」を「が」で表わす場合もあること、そして、それはどんな場合かということがわかればよい。

同様に、以下、要点のみ記すと、④「〜たい」は他者の動作についての希望も表わせるか、⑤「〜と思う」の引用文は独立文と同じ形でいいか、⑥「〜に対して」は〜の立場から見た評価も表わせるか、といった知識の不足が窺い知れる。

要は、「何がわかつていないからそういう間違ひをするのか」を見極めることである。それがわかれば、「どこを押さえれば正しい文に導けるか」という記述の勘どころがわかる。

#### 四 日本語を二ホン語に変えてみる

母語話者が日本語の文法を探索するためには、現に日本語が二ホン語に変わっている現場を覗いてみるという傍観者的な方法だけでは足りない。さらに一步進んで、自らも日本語を二ホン語に変えてみる思考訓練が必要である。すなわち、学習者に成り代わって、文法規則を運用してみるのである。たとえば、動詞の「くする」という形は、大雑把に言つて次の二つの「時」を表わす、という文法説明が行なわれる。

⑦わたしはあした大学へ行きます。(未来)

⑧わたしは8時に大学へ行きます。(習慣)

一方、「習慣」と言えば、「くしている」という形にもその用法があるとされている。教科書では次のような例で示される。

⑨わたしは大学へ行っています。

(国際交流基金「日本語初歩」凡人社)

それぞれの説明は、その限りにおいて、間違っていない。しかし、両者を突き合わせて考えると、疑問が生じることは明らかだろう。「習慣」の意味は「くする」でも「くしている」でも表わせるとして、その場合の意味の違いはないのだ

ろうか。つまり、「習慣」の用法では言い換え可能なのか。そこで、実際に言い換えを試してみる。

⑧わたしは8時に大学へ行っています。

これは、おかしくはないがニュアンスの違いが生じる。一方、

⑨わたしは大学へ行きます。

こちらは、「習慣」の意味には取れない。どうやら、先程の説明では不十分で、そのままでは実用に堪えないようである。実際問題、この説明では次のような誤用が説明できない。

⑩×わたしはいま国際学友会日本語学校で日本語の勉強をします。(中国) (寺村(一九六〇)より。⑪も同様)

⑪×イラン入もよくこはんをたべています。イランの米と日本の米の違いはつくりかたです。(イラン)

こうして、もう一步踏み込んだ説明が必要なことに気づく。もう一例。「くしている」と「くである」について考える。

「窓が開いている」とも「窓が開けてある」とも言えるように、両者とも「変化の結果の状態」を表わすが、意味が微妙に異なるため、日本語教育では昔から問題になっている。

これについては、「くである」は「誰かが何かの目的や意図をもってそうした」(『新日本語の基礎Ⅱ文法解説書英語版』

スリーエーネットワーク」という説明が一般的なようである。

しかし、どんな場合でもそうなるかなと疑ってみればよい。

⑫ 軒先に干柿が吊してある。

⑬ こんなところにケーキが置いてある。誰のだろうか？

⑭ きれいな切手が貼ってあるね。

⑫～⑭は、「窓が開けてある」と違って、特に目的や意図の意味は感じられない。この説明も要修正ということになる。

最後に応用問題。古典的な「は」と「が」について。次の誤用例について、本人に成り代わって言い訳を考えてみよう。

⑮ ×あの人は「神様を信じない人達が生きられない」と言

いました。私はそれを聞いてからずつとクリスト教に悪い印象を持つて来ました。(台湾)(市川(一九九七)より)

《言い訳一》従属節の中の主語は「が」でなければならないと教わりました。「神様を…生きられない」は従属節です。だから、「人達は」ではなくて「人達が」じゃないのですか。

《言い訳二》既に出てきた名詞は「くは」で、初めて出てきた名詞は「くが」だと教わりました。「神様……人達」は、初めて出てくる名詞です。だから、「人達が」になります。

学習者の立場に立てば、もつともな言い分である。こうい

う言い訳をされないような規則にしておく必要がある。

## 五 実用文法は外国人のためだけのものか

以上、既にある文法規則を試験運用してみても現実の使い方と合致するかどうかを確かめることで、文法を実用に堪えるものに作り上げていくという作業を実演してみた。

これは、言ってみれば、外国人がニホン語を相手に日常繰り返す作業のシミュレーションである。両方の作業の底流に共通するのは、「この規則が正しいとしたら、こうなるはずだ」という論理的な推論である。違いは、推論の結果を自分の言語直観に照らしてチェックできるか否かだけである。

そう考えると、「外国人のための実用文法」を構築する作業は、実は、何も外国人のためだけのものではないということがわかる。それは、仮説と検証の繰り返しで練り上げられていく、日本語の仕組みの解明であり、「日本語文法」の構築に他ならないからである。

もちろん、現実的な切実性という点から見ると、「外国人のため」を念頭に置く場合とそうでない場合とは、自ずと異なる。外国人の役に立たない、抽象的な文法や穴だらけの

文法でも、日本人は一向に困らないのである。しかし、一見したところ混沌としている様々な文法現象を、包括的に、秩序だてて説明するという知的興味の対象として日本語を考えるならば、「外国人のため」か否かは問題にならない。

## 六 方法としての「実用日本語文法」

現代日本語の文法の研究は、外国人に対する日本語教育の発展という背景も手伝って、ここ二〇年余りの間に目覚ましく進歩した。古典語や方言の研究が主流であった「国語学」の世界にあつては隅っこで小さくなつていた四半世紀ほど前のことを思うと、まさに隔世の感がある。

しかし、ここに来て往時のバイタリティを失つていることも事実である。理論的な研究はさておき、少なくとも記述的な研究においては、「ああ、なるほど、そうだったのか」と唸らされるような研究に出くわすことが減つたの気がする。この現状を、めぼしい題材が研究し尽くされてしまつて、面白い研究テーマが見つけにくくなつたと解釈する向きもないではないが、私はそうは思わない。解決を待つている問題は、我々が気が付かないだけでいくらでもあるはずである。

早い話が、「これを見れば学習者の文法上の疑問はたいたい解決する」と言えるような文法書は「とりあえず」の一冊はあるとしても）残念ながら今のところないように思う。先に述べたような方法を駆使して地道に問題を発掘し解決を与えることで、文法を充実させていくことが大事だと思つう。

記述的な研究のルネッサンスを図るためにも、「方法としての実用日本語文法」という発想をすることを提案したい。

### 【用例出典】

市川保子（一九七）『日本語誤用例文小辞典』凡人社

寺村秀夫（一九〇）『外国人学習者の日本語誤用例集』（科研費報告書資料）

### 【参考文献】

庵功雄・高梨信乃・中西久美子・山田敏弘（二〇〇）『中上級を教える人者のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク『学習者・教師の立場に立つた記述』を旨指した文法書。「とりあえず」の一冊。）

野田尚史（一九七）『日本語教育の影響を受けた日本語文法』『言語』三巻四号、大修館書店『日本語学習にも役に立つ「表現のための文法」の特徴を具体的に論じている。』

（広島大学大学院教育学研究科／日本語学）